

令和5年2月13日
国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所

災害時における道路応急対策に関して協力会社を募集します

～震災時等における道路災害応急対策業務に関する協定～

国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所では、震災等の自然災害発生時やそのおそれがある場合に、所管する道路施設等の応急対策を実施する協力会社を募集します。

1. 協定期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

2. 技術資料受付期間

令和5年2月13日（月）から令和5年2月27日（月）まで

3. その他

募集内容や募集方法等の詳細は、令和5年2月13日からホームページに掲載します。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ

問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所

電話：029-240-4061（代表） E-mail：ktr-hitachikouhou@mlit.go.jp

- ・ 副所長（道路） 高橋 哲（たかはし さとし）（内線：205）
- ・ 防災課 建設専門官 黒川 泰嗣（くろかわ やすし）（内線：281）
- ・ 防災課 課長 武石 春夫（たけいし はるお）（内線：281）

(参考)

災害時における道路応急対策に関して協力会社を募集します

国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所では、震災等の自然災害発生時やそのおそれがある場合に、所管する道路施設等の応急対策を実施する協力会社を下記のとおり募集します。

現在、常陸河川国道事務所では、地震、大雨ならびに降雪等の自然災害により、所管する道路施設等が被災、もしくは被災のおそれがある場合に迅速な情報収集、利用者の安全確保、道路啓開、応急復旧等を行うため「震災時等における道路災害応急対策業務に関する協定」を国道近郊の企業と締結し災害に備えています。

このたび、現在の協定が期限を迎える事から当事務所の応急対策業務に協力して頂ける意欲や技術力のある、茨城県内に本支店営業所等をもつ企業を募集し、新たな協定を締結して災害の発生に備えるものです。

なお、本協定の締結者は、関東地方整備局が実施する総合評価落札方式の競争入札において、企業の信頼性・社会性における「地域貢献度（災害協定の有無）」の項目の加算要素となります。

○協定の概要

1. 基本協定名

震災時等における道路災害応急対策業務に関する協定

2. 基本協定区間

常陸河川国道事務所管内 国道6号、50号、51号

※希望区間を申請していただきますが、必ずしも希望区間とならない場合や1つの区間に対し複数者担当していただく場合もあります。

3. 基本協定期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

○常陸河川国道事務所ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/>